

令和8年度 市営住宅募集案内

定期募集は 5月・8月・11月・2月です

受付期間、申込方法、抽選日等を必ず確認をしてください。
※但し、随時募集住宅については先着申込順での通年受付となります。

お知らせ

令和6年度8月募集より、定期募集の「募集登録申込」がインターネットからできるようになりました。

お申込みは、郵送もしくはオンライン申請のうち、どちらかの方法でお願いします。

詳しくは、募集案内の4ページをご覧ください。

市税に滞納がある方はお申込みができません。(納期限を過ぎた市税)

※納め忘れがないか、必ずご自分で確認のうえ、お申込みください。

大分市役所 住宅課 管理担当班

令和8年4月発行

1 申込資格

1. 2人以上の世帯での申込みの場合

(1) 住宅に困っていることが明らかなこと

- ・持ち家のある（共同名義も含む）方や、公営住宅（市営住宅、県営住宅）にお住まいの方（名義人以外は申込みできる場合もあります）は原則申し込むことはできません。

(2) 現に同居をしている、又は同居をしようとする親族（3親等内）がいること

- ・婚約者（申込月の翌々月末までに婚姻予定の方）、事実婚（住民票の続柄に「夫（未届）」又は「妻（未届）」の記載がある方）、おおいたパートナーシップ宣誓者および連携協定パートナーシップ宣誓者を含みます。
- ・離婚を前提とした申込みは、原則として受け付けません。

(3) 大分市内に住所又は勤務先があること

- ・居住や在職の期間は問いません。
- ・住所が市外で、勤務地が市内の場合は、当選後の正式申込の際に勤務先の証明書が必要です。

(4) 収入が基準を超えないこと

「世帯全員の所得合計額－控除額（世帯の状況に応じて異なります。）
＝189万6千円以下」であることが、収入基準です。

★裁量世帯は256万8千円です。詳しくは7ページへ

＜例＞申込人数…4人 {本人（40歳）、妻（40歳）、子（17歳）、子（10歳）}

世帯所得…本人150万円、妻150万円

給与所得等控除……本人（40歳）10万円、妻（40歳）10万円

控除額……妻（40歳）38万円、子（17歳）63万円、子（10歳）38万円

(150万円+150万円) - (10万円+10万円+38万円+63万円+38万円) = 141万円

※定期・特別募集の場合、収入審査は、抽選会終了後に当選者のみ行いますので
当選しても却下されることがあります。

189万6千円以下
なのでOK

(5) 入居希望者全員が市町村税を滞納していないこと

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※この市町村税の担当課で、分納が認められているとしても、本来の納期限内で
滞納の有無を判断しますのでご了承ください。

住宅課が税担当課へ照会した際に滞納があった場合、受付ができません。
申込前10日以内に市税を納めた場合は、当選後の正式申込みの際に
必ず領収書を掲示してください。

納付されてから約10日間は、納付の確認ができない場合があります。

(6) 入居希望者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

申込みがあっても上記の条件を満たしていない場合は、受付ができません。
その場合には、ご連絡いたします。

2. 単身者での申込みの場合

ここでいう単身者とは、戸籍上の配偶者や婚約者、内縁関係の者がいない人のことです。
(下記(8) 配偶者から暴力を受けている人の場合を除く)

単身者での申込資格は、1ページの(2)を除く資格を満たしており、次のいずれかに該当する人です。

(1) 60歳以上の人

(2) 心身障害者等

- ・身体障害者福祉法に定める障がいの程度が1～4級の者
 - ・知的障害者福祉法に定める障がいの程度がA1～B2の者
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める障がいの程度が1～3級の者
- ※手帳等の提示により確認します。

(3) 重度の戦傷者

恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または、同法別表第1号表の3の第1款症であるもの

(4) 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている人

(5) 生活保護を受けている人または生活支援給付を受けている人

(6) 海外から引き揚げた人で、引き揚げから5年経っていない人

(7) ハンセン病療養所入所者等

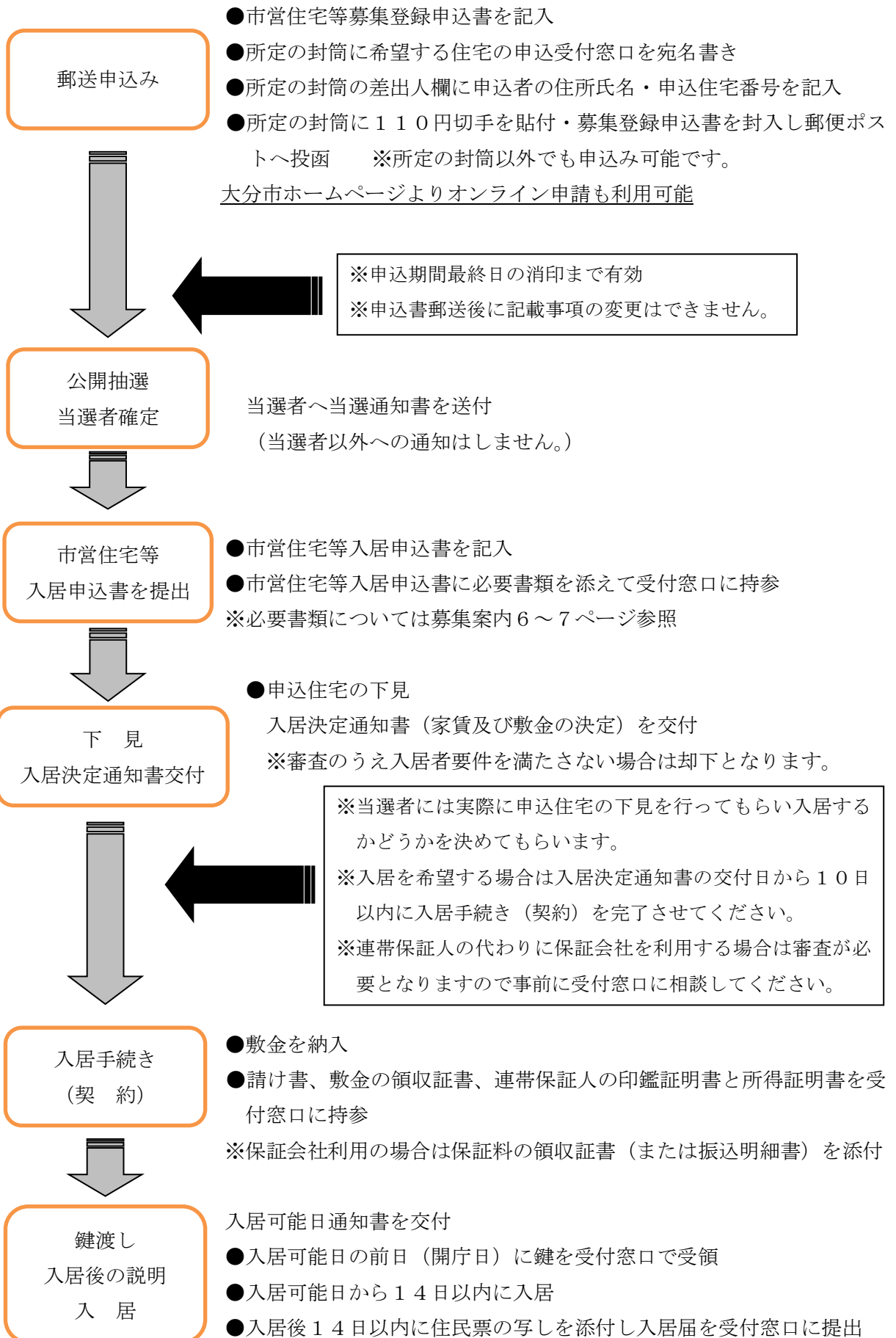
(8) 配偶者及び生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手から暴力を受けている人で次のいずれかに該当する人

- ① 配偶者暴力相談支援センター、婦人保護施設等で保護されている人
または、保護終了後5年を経過していない人
- ② 裁判所からの保護命令を受けている人
または、保護命令を受けた日から5年を経過していない人
- ③ 女性相談支援センター等から証明書が発行されている人
または、配偶者暴力対応機関等から確認書が発行されている人

ただし、申込資格がある人で常時の介護を必要とし、入居後においてこの介護を受けることができず、または受けることが困難と認められる人は除きます。

**申込みがあっても上記の条件を満たしていない場合は、受付ができません。
その場合には、ご連絡いたします。**

※60歳未満の単身者で上記の(2)～(8)に該当しない方は、随時募集住宅のうち、一部の住宅に限り、申込みできます。対象住宅などの詳細はお問合せください。



2 申込方法

定期募集住宅は、原則として年に4回（5月・8月・11月・2月）、入居者の募集（空き部屋の補充）を行います。また、令和4年度2月募集から新たに特別募集住宅を追加します。詳細は、以下のとおりです。

申込期間は、原則募集月の1日から平日の5日間です。申込期間や募集住宅につきましては、入居者を募集する月の市報や大分市ホームページにてご確認ください。

※但し、随時募集住宅については、現行通り先着申込順での通年受付となります。

**特別募集住宅とは、前入居者が室内で亡くなられた住宅です。
敷金、家賃は、同一団地、同タイプの住宅と同じです。
申込の際は、その旨をよくご理解の上、お申し込みください。**

定期・特別募集住宅の申込みは、郵送・オンライン申請での受付となります。

郵送

募集登録申込書に必要事項を記入のうえ、所定の封筒(110円切手貼付)にて申込住宅の受付担当窓口へ郵送してください。※所定の封筒以外でも申込み可能です。
※申込期間最終日の消印があるものまでを有効とします。
また、郵便料金不足のものは受け取りできません。

オンライン申請

大分市ホームページからオンライン申請フォームをご利用ください。
申請フォームは受付期間のみ利用できます。

**申し込む住宅によって申込窓口が異なります。必ず、提出先を市報等でご確認ください。
(各住宅の受付窓口については10ページ参照)**

※注意点

- ・募集住宅の申込窓口が異なっている場合でも、重複しての申込みはできません。
- ・各支所、連絡所窓口での申込みはできません。
- ・申込みは、1世帯につき1住宅です。（希望する申込住宅番号を1つ記入。）
- ・募集住宅に複数の階数がある場合、階数の指定はできません。 当選順で割り振ります。
- ・**申込後に希望住宅の変更はできません。**
- ・家族を不自然に分割した申込みは原則できません。
- ・申込書には、一緒に入居する方のみを記入してください。
なお、世帯外で扶養している家族がいる場合は、お申出ください。
- ・郵送での申込をされた場合、郵送受理の連絡等はいりませんのでご注意ください。
- ・申込資格がない場合等の理由により受付不可で却下となった場合の登録申込書並びに同封された添付書類は返却できません。

3 抽選方法

募集住宅ごとに抽選を行います。

申込者ごとに番号をつけた玉を抽選器に入れます。抽選会場にお越しの方の中から2名程度を選出し、玉の確認と抽選器をまわしていただきます。

まず、第1抽選枠（優先抽選枠、5ページ参照）の抽選を行います。

(受付締切後に戸数を決定しますので、場合によっては設定されないこともあります。)
次に、地区ごとに抽選を行います。



4 抽選後

抽選後に、当選された方へ当選通知書を送付します。

通知書の指示に従って、窓口にて正式な申請手続き及び住宅の下見を行ってください。
また、通知書に明記した必要書類を期限までに提出してください。

下見後に入居を辞退することもできます。

代理の方による申込書（必要書類を添付）の提出は可能です。

**※当選後、申込資格がない場合や暴力団員であることが判明した場合、
期限内に必要な書類が提出されない場合は当選が無効となりますので
ご注意ください。**

当選者でない方の下見は固くお断りいたします。

5 入居に必要なもの

- ・ 入居敷金が必要です。本来家賃の3ヶ月分です。
- ・ 連帯保証人は1名必要です。

連帯保証人の資格

- ◎ 大分市に居住している者（親族に限り、市外・県外でも可）
- ◎ 入居者と同程度またはそれ以上の収入のある者
- ◎ 親族の者が好ましい

※保証会社もお選びいただけますのでご希望の方はご相談ください。

- ・ 単身者の方は、上記他に身元引受人を立てていただきます。（連帯保証人と兼任可）

6 入居に際しての注意事項



- ・ カギは指定した日にお渡しします。
- ・ 申込内容に虚偽が認められた場合は、入居許可の取消しを行います。
- ・ 駐車場の割当ては、1世帯につき1台分です。
- ・ 市営住宅でのペットの飼育は禁止です。
(羽田H14住宅については小型犬のみ飼育可です。詳しくはお問合せください。)
- ・ 共益費は入居者間で管理、徴収していますので、別途必要となります。

★ 第1抽選枠（優先抽選枠）対象者について

入居者選考に際して、次に該当する場合、住宅の困窮度が高いとして第1抽選枠対象者（優先抽選対象者）を設け、当選確率を高くしています。

- ・ 母子、父子 …… 20歳未満の子を扶養しているひとり親
- ・ 高齢者 …… 60歳以上の者及び次に該当する者のみからなる世帯
 - ① 配偶者
 - ② 18歳未満の子
 - ③ 身体障害者福祉法に定める障がいの程度が1～4級の者
知的障害者福祉法に定める障がいの程度がA1～B1の者
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める障がいの程度が1～2級の者
障害者総合支援法の対象となる難病患者
- ・ 心身障がい者 …… 高齢者世帯の③に該当する者
- ・ 多子 …… 18歳未満の子が3人以上いる世帯
- ・ 子育て …… 義務教育終了前の子のいる世帯
- ・ 単身者 …… 2ページの「単身者での申込みの場合」の(1)～(8)に該当する者
- ・ 多数回もれ …… 2年度内で6回以上抽選もれをした者
(多数回もれのみ該当者へは年度初めに通知しております。)
- ・ DV被害者 …… 2ページの「単身者での申込みの場合」の(8)に該当する者
- ・ 犯罪被害者 …… 詳しくはお問合わせください。

7 定期・特別募集住宅抽選の結果当選された方、 及び随時募集住宅申込の方

(1) 必要書類 (外国籍の方は別途書類が必要な場合があるため、お問い合わせください。)

	必要書類	注意点
1	市営住宅等入居申込書	
2	誓約書	
3	入居される方全員の住民票 (世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者等の全部の記載があるもの) ※発行日より1年以内のものに限ります。 (返却、変更がある場合を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ・内縁関係での申込みの場合、続柄が「同居人」では受付できません。 ・住民票で入居される方たちの関係が確認できない場合は、別途関係のわかる書類(戸籍謄本等)を提出してください。 ・パートナーシップ宣誓者はパートナーシップ宣誓書受領証を提示ください。

(2) 所得(課税)証明書、納税状況のわかる証明書

大分市で取得できる方は提出不要です。

5月募集は令和7年1月1日時点で住民登録のある市町村で発行されます。

8月、11月、2月募集は令和8年1月1日時点で住民登録のある市町村で発行されます。

発行できるかどうかを、各市町村にご確認のうえ請求してください。

※随時募集住宅を申込みの際は、申込時期によって、最新の所得状況、納税状況のわかる証明書が異なります。詳しくは申込時に問い合わせてください。

※大分市で所得、納税の証明が取得できる方の注意点

国税や市県民税の申告をしていない場合、発行できず、書類不備で受付ができないことがあります。必ず確認してください。

◆大分市で所得、納税状況の確認が取れない方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
4	入居される方の中で16歳以上の方全員 (18歳以下の学生を除く)	所得(課税)証明書(最新のもの) ※所得の有無に関係なく必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・税の申告をしていない場合、証明が発行されないことがあります。発行の可否を確認してください。 ・大分市で取得できる方は不要です。
5	入居される方の中で16歳以上の方全員 (18歳以下の学生を除く)	申込時点で市町村税の完納が確認できる証明書 または 非課税であることが確認できる証明書 ※発行日より1ヶ月以内のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村税…市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を含むすべて ・市町村によって証明書の様式が異なります。 ・当選後の正式申込みの都度、取得してください。 ・大分市で取得できる方は不要です。
6	日本国内に不在で4,5の証明が取れない方	パスポート(旅券)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認と、入国年月日のわかる部分が必要です。 ・原本をお持ちください。

◆大分市で課税されていて、10日前までに市税を納めた方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
7	該当する方全員	納めた市税の領収書	

大分市で所得(課税)証明書が発行できる方は、必ずご自分で完納の確認をお願いします。住宅課で照会した際に滞納があった場合は受付ができません。

◆申込者全員が市外に住所がある場合◆

	対象	必要書類等	注意点
8	住民票が大分市外で 勤務先が大分市の方	勤務証明書（申込用紙裏面） または 源泉徴収票	・勤務地が大分市であると分かるものをお持ちください。 ・源泉徴収票は手書きの場合は社印が必要です。

(3) その他、該当する方が提出する書類

	対象	必要書類等	注意点
9	単身者	・入居者資格認定のための申立書 ・戸籍謄本	入居者資格認定のための申立書は、住宅課・各支所・連絡所窓口・各市営住宅管理センターにあります。当選後の正式申込みの都度、提出が必要です。 戸籍謄本は、発行日より1年以内のもの。
10	母子・父子世帯	戸籍謄本	発行日より1年以内のもの ※子が民法上婚姻可能な年齢以上の場合は、子の戸籍謄本も必要です。
11	離婚調停中の方	・裁判所発行の証明書 ・戸籍謄本（当選後離婚成立の時点で提出）	裁判所発行の証明書は、当選後の正式申込みの都度、お持ちください。※発行日より1ヶ月以内のもの
12	心身に障がいのある方	身体障害者手帳 または 療育手帳 または 精神保健手帳	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
13	難病患者	診断書等	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
14	生活保護受給者	受給者証明書	発行日より4ヶ月以内のもの
15	生活支援給付受給者	本人確認証	当選後の正式申込みの都度、お持ちください。
16	申込月の翌々月末までに 婚姻予定の方	婚約証明書	用紙は住宅課・各支所・連絡所窓口・各市営住宅管理センターにあります。

有効期限内の書類は変更がなければ再度ご利用いただけます。お尋ねください。

お問い合わせ先については10ページをご覧ください。

※収入基準について確認する際は、下記を参考にしてください。

《控除額》

項目	金額		
障害者	普通	270,000 身体障害者手帳3級以下 療育手帳B1、B2 精神保健手帳2級以下	
	特別	400,000 身体障害者手帳1～2級 療育手帳A1、A2 精神保健手帳1級	
寡婦	270,000	所得のある人	
ひとり親	350,000		
配偶者	普通	380,000	
	高齢者	480,000	70歳以上の人
扶養	普通	380,000	
	高齢者	480,000	70歳以上の人
	特定	630,000	16～23歳未満の人

《裁量世帯》

- ① 身体障害者手帳1～4級、または療育手帳A1～B1、または精神保健手帳1、2級の者がいる世帯
- ② 重度の戦傷者（恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、
または、同法別表第1号表の3の第1款症であるもの）
- ③ 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている人がいる世帯
- ④ 海外から引き揚げた人で、引き上げてから5年経っていない人がいる世帯
- ⑤ ハンセン病療養所入所者等がいる世帯
- ⑥ 義務教育終了前の子がいる世帯
- ⑦ 入居者、同居者全員が、60歳以上または18歳未満の世帯

8 住宅概要 (募集の受付期間や募集している住宅等については、募集住宅一覧をご覧ください。)

◎マークのついた住宅については、大分市役所住宅課へお問い合わせください。
 ★マークのついた住宅については、市営住宅管理センターへお問い合わせください。
 その他の住宅については第2大分市営住宅管理センターへお問い合わせください。

住宅課、各市営住宅管理センターの場所及び問い合わせ先等については10ページをご覧ください。

地区名	住宅名	所在地	管理戸数	うち単身可住宅戸数	家賃月額 (2026年度家賃)			建設年度	使用ガス	駐車料金	備考
大分地区	★大空	大津町2丁目	100		18,800	～	39,500	S56～S57	都市ガス	3,000	
	★東浜	東浜2丁目	177	18	20,100	～	43,200	S59～H6	〃	3,000	
	★裏川	下郡 1721	210	24	16,300	～	38,400	S53～S54	〃	3,000	
	★岩田	岩田町3丁目	24		26,100	～	54,000	H5	〃	3,000	3点給湯
	田ノ浦	田ノ浦2組2	20		20,800	～	40,900	H5	LPG	2,000	EV有・3点給湯
	大石町	大石町1丁目	36	10	16,400	～	37,600	S54～S55	都市ガス	3,000	
	上田町	上田町1丁目	98	94	16,000	～	32,700	S51～S53	〃	3,000	
	★畑中 56	畑中5丁目	32		19,200	～	38,100	S56	〃	3,000	
	★畑中 第2	畑中5丁目	105		21,000	～	44,800	H1～2	〃	3,000	
	★明磧	明磧町2丁目	60	30	20,500	～	45,700	H3	LPG	3,000	EV有・3点給湯
	★庄の原	庄の原2組	50		25,700	～	55,000	H7	都市ガス	2,000	EV有・3点給湯
	下郡 62	加納16組	40	40	21,500	～	42,800	S62	〃	3,000	
	下郡 H6	下郡北2丁目	53	11	23,000	～	55,600	H6	〃	3,000	EV有・3点給湯
	羽田	羽田	126	8	23,200	～	52,400	H4～H6	LPG	3,000	EV有・3点給湯
	★萩原	萩原4丁目	32		20,800	～	43,500	S63	都市ガス	3,000	
	★東明野	明野北4丁目	216	39	17,300	～	58,400	S63～H2	〃	3,000	EV有・3点給湯
	新川町	新川町2丁目	20		8,600	～	16,900	S49	〃		
	中の瀬	中の瀬町	386	108	23,600	～	58,500	H8～H13	〃	3,000	EV有・3点給湯
羽田 H14	羽田509-1	10	4	22,300	～	55,300	H14	LPG	3,000	小型犬飼育可 3点給湯	
鶴崎地区	関園	関園	20	20	6,600	～	16,600	S40	LPG		
	★小池原	小池原	370	370	12,600	～	28,900	S49～S50	都市ガス	3,000	
	★明治北	小池原	290	290	18,200	～	40,200	S57～S61	LPG	3,000	
	皆春	皆春	16		20,600	～	43,100	S63	〃	3,000	
	寺畑	鶴崎2145-1	40		18,900	～	37,900	S55	〃	2,000	
	寺司	西鶴崎2丁目	24		21,500	～	46,100	H3	〃	3,000	
	東浦	東鶴崎3丁目	30		23,800	～	49,200	H5	〃	3,000	3点給湯
	下徳丸 43	下徳丸395-1	19	19	7,800	～	15,600	S43	〃		
	下徳丸 H7	下徳丸	69	12	20,100	～	49,300	H7	〃	2,000	3点給湯
	★猪野 H8	猪野1427	30	5	24,000	～	52,800	H8	都市ガス	3,000	EV有・3点給湯
高田 H11	下徳丸86-4	6		27,200	～	53,500	H11	LPG	2,000	3点給湯	
大在地区	★北	大在北3丁目	20	20	18,100	～	36,300	S55	LPG	2,000	
	浜	汐見1丁目	20		20,800	～	41,000	H4	〃	2,000	3点給湯
	村田	政所2108	20		20,900	～	43,700	H5	〃	2,000	3点給湯
坂ノ市地区	坂ノ市	久原中央	56		18,900	～	44,100	H2～H3	LPG	2,000	一部3点給湯
	里	里2416	簡平12	12	7,200	～	17,600	S42	〃		
	里中	里1032	簡平10	10	7,400	～	17,700	S44	〃		
	日吉原 H9	浜中12-25	63	9	26,000	～	54,000	H9	〃	2,000	EV有・3点給湯

地区名	住宅名	所在地	管理戸数	うち単身可住宅戸数	家賃月額 (2025年度家賃)		建設年度	使用ガス	駐車料金	備考	
植田地区	国分	国分 1973	188	46	4,100	～	43,900	S41～H5	LPG	2,000	
	下芹	市 561	簡平28	27	6,900	～	16,500	S40	LPG		
	★敷戸	敷戸新町	280	280	12,100	～	31,000	S48～S51	都市ガス	3,000	
	★寒田	寒田南町	190	160	15,700	～	36,000	S51～S54	〃	3,000	
	★小原	光吉	293	243	14,700	～	43,600	S53～S62	〃	3,000	
	大園	鴛野	156	156	15,100	～	38,800	S52～S63	〃	2,000	
	★敷戸北H19	敷戸北町	94	34	24,900	～	59,000	H19～H21	〃	3,000	EV有・3点給湯
	★敷戸南H23	敷戸南町	70	42	19,300	～	64,300	H23	〃	3,000	EV有・3点給湯
	★敷戸南H29	敷戸南町	40	25	19,800	～	61,000	H29	〃	3,000	EV有・3点給湯
★敷戸南R1	敷戸南町	40	25	20,400	～	63,600	R1～R2	〃	3,000	EV有・3点給湯	
大南地区	花香	端登	木造14		13,100	～	31,100	S60～H5	LPG	2,000	簡易水道
	竹中	竹中4891	木造10		15,100	～	25,500	S63～H1	〃	2,000	簡易水道
	川床	中戸次	32		21,500	～	44,700	H4	〃	2,000	3点給湯
	荒内	中戸次	簡平10	10	6,700	～	13,100	S40	〃		
	西道条	中戸次	簡平8	8	7,200	～	17,900	S44	〃		
佐賀関地区	秋ノ江第2	白木290	48	48	13,200	～	30,100	S57～S63	〃		
	白木	白木2417	簡二10		15,500	～	30,400	S61	〃	2,000	汲取
	馬場	馬場669	50	20	17,800	～	41,600	H2～H5	〃	2,000	3点給湯
	古宮	佐賀関276	12		19,700	～	38,800	H7	〃	2,000	3点給湯
	幸崎駅前	本神崎281-3	20		22,100	～	43,500	H13	〃	2,000	EV有・3点給湯
	佐賀関H25	佐賀関2331-1	65	45	18,100	～	51,500	H25	〃	2,000	EV有・3点給湯
野津原地区	◎小屋鶴H27	野津原2279-1	45	35	16,900	～	44,600	H27	〃	2,000	EV有・3点給湯
	◎小屋鶴H30	野津原2281-15	45	35	17,100	～	45,300	H30	〃	2,000	EV有・3点給湯

* 3点給湯とは、台所・洗面所・浴室でお湯が使用できる設備のことです。
(馬場H2住宅は1点給湯です。)
(坂ノ市住宅は、1A1棟のみ3点給湯です。)

* 網戸は建設年度がS52年以降の住宅のみ設置しております。
(ただし、上田町住宅1A1棟は網戸を設置しておりません。)

* 網戸が設置されていない住宅は、入居の際、個人で負担していただきます。

* 駐車場がある住宅は1世帯につき、1台分です。

9 お問い合わせ 受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15
(市営住宅等募集登録申込書送付先)

◆ 8、9ページの住宅概要の中で、◎マークがある住宅へ申込み場合◆

住宅課 (大分市役所本庁舎6階)
 TEL 097-537-5977 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

◆ 8、9ページの住宅概要の中で、マークがない住宅へ申込み場合◆

㈱別大興産 第2大分市営住宅管理センター (大分市役所本庁舎地下1階)
 TEL 097-536-2555 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

◆ 8、9ページの住宅概要の中で、★マークがある住宅へ申込み場合◆

大分県住宅供給公社 市営住宅管理センター (大分県住宅供給公社市営住宅管理課)
 TEL 097-533-1674
 〒870-0045 大分市城崎町1丁目2番3号
 (場所については、次の案内図を参考にしてください。)



住宅課
 (大分市役所本庁舎6階)

**㈱別大興産
 第2大分市営住宅管理センター**
 (大分市役所本庁舎地下1階)

**大分県住宅供給公社
 市営住宅管理センター**
 (大分県住宅供給公社市営住宅管理課)

※申込方法や住宅についてのご説明は各支所・連絡所窓口ではできません。

大分市のホームページでも募集案内及び募集住宅一覧(募集受付期間のみ)がご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>

○申込書は、折りたたんで封筒に入れ、郵送にてお申込みください。(封筒に110円切手を貼付してください。)

※申込書の記入例

市営住宅等募集登録申込書

大分市長

殿

R 8 年 ○ 月 ○ 日

申込者 (世帯主)

私は、入居者募集案内の記載事項を了承の上、市営住宅等への募集登録を申込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込書(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。
また、許可の上は、申込者(同居するものを含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。
暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長へ照会がなされることに同意します。

ふりがな
氏名 **大分 太郎**

住所 〒 **000-0000**
大分市長浜町2丁目○番△号

電話番号
携帯 **090 - ○○△△ - ○○△△**
自宅 **097 - 534 - ○○△△**
(妻)の携帯電話番号 **090-○○□□-○○□□**
※上記以外で日中連絡の取れる方がいれば記入してください。

・太線枠内のみ、必ず記入してください。記載事項

募集住宅一覧から選んで必ずご記入ください。

申込住宅番号	大2	←入居を希望する申込住宅番号を記入してください。	
単身者の申込区分※ ① (単身申込の場合、必ず該当枠・等級に○印をつけてください) (募集案内2ページ参照)	60歳以上の方	身体障害のある方(1級・2級・3級・4級)	
	精神障害を有している方(1級・2級・3級)	知的障害を有している方(A1・A2・B1・B2)	
	戦傷病者の方	原子爆弾被爆者の方	
	生活保護を受けている方	5年未満の海外引揚者の方	
	ハンセン病療養所入所者等の方	配偶者からの暴力による被害者の方	
優先抽選の申込区分 (○印をつけてください) (募集案内5ページ参照)	母子・父子世帯	多子世帯	
	○ 高齢者世帯	子育て世帯	
	○ 心身障がい者 ※該当する等級等に○印をつけてください	単身者※上記①単身者申込区分のいずれかに○印のある方	
	○ 身体 (○級・2級・3級・4級)	多数回もれ	
	療育(A1・A2・B1)	DV被害者	
	精神(1級・2級) / 難病	犯罪被害者	

募集案内5ページの優先抽選の方は○印をつけてください。

①配偶者 ②18歳未満の方 ③身体障害者手帳1～4級の常時車椅子を使用する方がいる世帯のみ申込可能
④60歳以上の方

※高齢者同居世帯向…入居者及び同居親族が4人以上で60歳以上の方がいる世帯のみ申込可能

※母子世帯向…20歳未満の子を扶養している寡婦のみ申込可能

※多子世帯向…18歳未満の子が3人以上いる世帯のみ申込可能

続柄	氏名	生年月日	職業	勤務先(学生は、学校名)	障がい等手帳の種類・等級・生活保護
入居しようとする者	世帯主	大分 太郎	T S H R 35 . 2 . 15 (66歳)	無職	身体・1級
	妻	大分 花子	T S H R 36 . 1 . 7 (65歳)	パート	
			T S H R (歳)	(有)○○ストア	
			T S H R (歳)		
			T S H R (歳)		
人員合計	2 人				

続柄は本人からみた続柄で記入してください。

入居しようとしている方全員を記入してください。

手帳をお持ちの方は種類・等級、生活保護受給者は保護受給中と記入してください。

・現在お住まいの住宅の状況について、ご記入ください。(あなたの住居について該当する番号を○で囲んでください。)

住宅の種類 ○をつけてください	1. 借家 2. 間借り 3. 賃貸(アパート・マンション) ○ 4. 同居→賃貸・持家 ○ (本人名義・その他名義) 5. その他()
※4. 5に該当の方	<input checked="" type="checkbox"/> 持家あり→売却予定等 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※なしの方は申込できません <input type="checkbox"/> 持家なし

・特にあなたが困っている該当箇所の番号を○で囲んでください。

○ 1. 居住環境不良	2. 立ち退き要求を受けている。	3. 狭あいでの不便である。	4. 家族と同居している。
5. 通勤通学に不便である。	6. 家賃又は間代が高い。	7. 設備が悪い。	8. その他の特殊事情

◎注意 ※現在公営住宅に入居している方は申込資格がありません。 ※申込者は世帯主とし、一世帯一箇所に限ります。
※申込内容に虚偽がある場合は理由の如何に関わらず却下となります。

○申込書は、折りたたんで封筒に入れ、郵送にてお申込みください。(封筒に110円切手を貼付してください。)

受付 番号	抽選 番号	当選 番号
----------	----------	----------

市営住宅等募集登録申込書

大分市長

殿

年 月 日

申込者（世帯主）

私は、入居者募集案内の記載事項を了承の上、市営住宅等への募集登録を申込みます。
 なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込書(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。
 また、許可の上は、申込者(同居するものを含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。
 暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長へ照会がなされることに同意します。

ふりがな	
氏名	
住所	
電話 番号	携帯 — — 自宅 — —
() の携帯電話番号 — —	
※上記以外で日中連絡の取れる方がいれば記入してください。	

・太線枠内のみ、必ず記入してください。記載事項の変更はできませんので注意してください。

申込住宅番号	←入居を希望する申込住宅番号を記入してください。	
単身者の申込区分※ ① (単身申込の場合、必ず該当枠・等級に○印をつけてください) (募集案内2ページ参照)	60歳以上の方	身体障害のある方(1級・2級・3級・4級)
	精神障害を有している方(1級・2級・3級)	知的障害を有している方(A1・A2・B1・B2)
	戦傷病者の方	原子爆弾被爆者の方
	生活保護を受けている方	5年未満の海外引揚者の方
	ハンセン病療養所入所者等の方	配偶者からの暴力による被害者の方
優先抽選の申込区分 (○印をつけてください) (募集案内5ページ参照)	母子・父子世帯	多子世帯
	高齢者世帯	子育て世帯
	心身障がい者 ※該当する等級等に○印をつけてください 身体(1級・2級・3級・4級)	単身者※上記①単身者申込区分のいずれかに○印のある方
	療育(A1・A2・B1)	多数回もれ
	精神(1級・2級) / 難病	DV被害者 犯罪被害者

※身体障害者向…入居者及び同居親族が2人以上で身体障害者手帳1～4級の常時車椅子を使用する方がいる世帯のみ申込可能
 ※高齢者世帯向…入居者が60歳以上の方で、同居親族が下記①～④のいずれかに該当する方のみからなる世帯のみ申込可能
 ①配偶者 ②18歳未満の方 ③身体障害者手帳1～4級の方もしくは療育手帳A1～B1の方もしくは精神障害者手帳1～2級の方
 ④60歳以上の方
 ※高齢者同居世帯向…入居者及び同居親族が4人以上で60歳以上の方がいる世帯のみ申込可能
 ※母子世帯向…20歳未満の子を扶養している寡婦のみ申込可能
 ※多子世帯向…18歳未満の子が3人以上いる世帯のみ申込可能

続柄	氏名	生年月日	職業	勤務先(学生は、学校名)	障がい等手帳の種類・等級・生活保護
入居しようとする者	世帯主	T S H R (歳)			
		T S H R (歳)			
		T S H R (歳)			
		T S H R (歳)			
		T S H R (歳)			
		T S H R (歳)			
人員合計	人				

・現在お住まいの住宅の状況について、ご記入ください。(あなたの住居について該当する番号を○で囲んでください。)

住宅の種類 ○をつけてください	1.借家 2.間借り 3.賃貸(アパート・マンション) 4.同居→賃貸・持家(本人名義・その他名義) 5.その他()
※4.5に該当の方	<input type="checkbox"/> 持家あり→売却予定等(<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※なしの方は申込できません) <input type="checkbox"/> 持家なし

・特にあなたが困っている該当箇所の番号を○で囲んでください。

1. 居住環境不良	2. 立ち退き要求を受けている。	3. 狭あいでの不便である。	4. 家族と同居している。
5. 通勤通学に不便である。	6. 家賃又は間代が高い。	7. 設備が悪い。	8. その他の特殊事情

◎注意 ※現在公営住宅に入居している方は申込資格がありません。 ※申込者は世帯主とし、一世帯一箇所に限ります。
 ※申込内容に虚偽がある場合は理由の如何に問わず却下となります。